平成２４年（フ）第５５号
静岡県掛川市吉岡1002番地の22
債務者　浅井重三郎
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　智実
4　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２４年（フ）第１２３２３号
東京都江東区辰巳１丁目２―10―306
債務者　松岡健次こと　金　　健次
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　雅弘
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２３６５号
東京都江東区亀戸７丁目56―３―208
債務者　菊地　　豊
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明彦
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２３８４号
東京都北区志茂２―22―３―202、住民票上の住所東京都豊島区千早２丁目23―４―202
債務者　井上　美之
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　光明
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２３９０号
東京都江東区豊洲４丁目９―13―1428
債務者　愛理こと　竜田　　愛
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　仁史
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２４７８号
東京都足立区皿沼３丁目15―４―105
債務者　磯邉　義政
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　貴暁
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２２７２号
東京都小金井市東町１丁目44―26　武蔵野中央病院
債務者　吉村　康利
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒向　　徹
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２４００号
東京都新宿区早稲田鶴巻町301―202
債務者　末崎　智子
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　和聖
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２１５号
茨城県古河市諸川671番地１　メゾンフォンテーヌＡ102、前住所茨城県古河市諸川1182番地１　ソレイユＢ―202
債務者　海老沼　修
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　健太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月26日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（フ）第１２２２８号
神奈川県横浜市緑区北八朔町1988―66
債務者　矢野　俊昭
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　道夫
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２３４１号
東京都練馬区北町８丁目37―27―205
債務者　櫻井　照男
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹井　武人
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年２月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２３６８号
千葉県市川市鬼高２丁目26―５―306
債務者　田中　章俊
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　靖子
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２２４９号
千葉県船橋市本中山６丁目９―８―105
債務者　藤井　一憲
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　　崇
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第４５号
宮城県気仙沼市上田中２丁目９番地　反松公園住宅12―２、住民票上の住所宮城県気仙沼市魚市場前３番18号
債務者　佐藤　政男
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部